

第6章 総評

平成24年度における注目された環境課題は、平成23年3月11日に起こった東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所、第二原子力発電所の事故により、原子力発電に代わるエネルギーへの転換を求める声が上がったことや、微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染の市民生活への影響についての対策を求められたことなどがありました。

当市としても上記の課題に対応しながら、「第二期東村山市環境基本計画」を推進してまいりました。主な推進状況としては、「低炭素まちづくりの推進」分野では、「公共交通の利用促進」として「コミュニティバス導入ガイドライン」を作成し、そのガイドラインに従い騒音規制適合・ポスト新長期排出ガス規制適合・交通バリアフリー法適合のバスを1台購入しました。また、「地産地消、旬産旬消の推進」として取り組んでいる、定期市「マルシェ久米川」が、参加事業者や来客者の増加にみられるように地域に定着してまいりました。

「再生可能エネルギーの利用促進」分野では、市民の方に対しては、太陽光発電システムの設置工事費用の補助や市内公共施設に太陽光発電システムを設置するなどの施策に取り組んでまいりました。また、他方では、「省エネルギー・省資源の推進」として、市民に対して住宅用省エネルギー機器設置費の補助を行うとともに、東村山市役所も一事業所としてエコオフィスプランに基づき、積極的に省エネに取り組んでまいりました。

「大気汚染対策」分野では、微小粒子状物質（PM2.5）対策として、東京都が収集したデータを市のホームページにリンクすることにより大気の実況について市民への周知に努めてまいりました。

その他の環境問題につきましては、継続的に、大気汚染の実況や河川水質の調査を実施しております。平成24年度につきましても、大きな経年変化はありませんでした。引き続き、大気や河川における環境状態の把握に努めてまいります。また、都市生活型公害である騒音・振動・悪臭については、相談件数が減少傾向にあるなど、改善が見られました。

「ごみの減量・資源化の推進」分野では、事業者や市民と共に、環境改善に努めてまいりました。「店頭回収の拡大の促進」は、目標である21店舗を達成。また、「古紙・ダンボール等の集団資源回収の推進」については、協力団体を目標値129団体を上回る132団体に増やすことができました。

これらの取り組みのとおり、積極的に環境政策を促進してまいりました。今後も引き続き事業者や市民と共に、市の総力を挙げて主体的に、積極的に環境行政を推進してまいります。